

さめき水田宮農だより

不作付地を有効に活用しましょう!

本県の水田の夏期の利用状況は、主食用米が60%、麦が2%、野菜などその他の作物が15%となっています(香川県水田農業振興協議会調べ)。

このため、夏期の不作付地面積は、23%、冬期では83%となっています。これらの不作付地を有効に活用して、麦や大豆などの作付拡大に取り組みましょう。



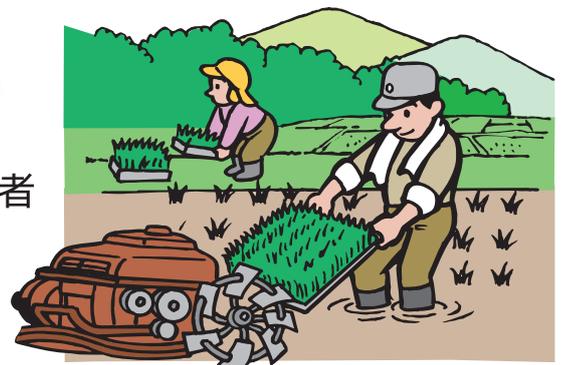
現在、国では自給率、自給力向上を図るため、水田フル活用を推進しており、本県においても、食料自給率向上プランを策定して、生産面、消費面での取り組みを進めます。農地を所有又は利用している皆様におかれましては、水稲、麦などの作物作付けにより農地の有効利用を図るよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

生産調整実施者に交付金が交付されます!

水田最大活用推進緊急対策(水田フル活用推進交付金)

20年産の生産調整実施者で21年産も生産調整を実施することを約束された農業者の方々に、20年産の主食用水稲作付面積に応じて交付金が地域水田農業推進協議会を通じて交付されます。

- 交付額;3千円/10a(20年産の主食用水稲作付面積に応じて交付)
- 交付時期;平成21年6月末頃
- 要件;20年産及び21年産の生産調整実施者
(地域水田農業推進協議会が生産調整の実施を確認できた者に限る)
20年産の主食用米の作付が行われた者



麦の赤かび病防除を適確に実施し、安全な麦を実需者・消費者に供給しましょう！

赤かび病が発生した麦は、混入量によっては、法律により販売が制限されたり、農産物検査で規格外に格付けされたりします。

（※農産物検査では、10,000粒に被害粒が5粒あると規格外になります。
また、赤かび病の毒素(デオキシニパレノール)が1.1 ppm以上含有すると流通が制限されます。）



赤かび病の発生した小麦

カントリーエレベーターなどでは、多くの生産者の収穫物が混合・均一化されるので、持ち込まれた収穫物に赤かび被害粒の混入が多い場合は、別荷受けなどの処理を行うことがあります。

出穂期頃に曇雨天が続き、ほ場に滞水した場合には、発生量が多くなるので、この頃の天気予報やJA等の提供する出穂期予測などの情報を参考に、**2回の薬剤防除を実施**してください。

防除時期の目安

防除時期		薬剤の例		
		農薬名	使用時期／回数	10aあたり使用量等
1回目	開花始め	トップジンM水和剤	小麦:収穫14日前まで／ 出穂期以降は2回以内	薬剤100～150mlを水150ℓに溶き、 噴霧機等で散布。
			はだか麦:収穫30日前まで／ 出穂期以降は1回	
2回目	1回目の7～10日後	ストロビーフロアブル	収穫14日前まで／3回	薬剤60～75mlを水150ℓに溶き、 噴霧機等で散布。

- 注)・使用時期・回数は、農薬の使用が認められている散布時期・回数です。
赤かび病の防除に有効な使用時期・回数を示すものではありません。
・記載している農薬の使用基準は、平成21年3月18日現在のものであり、今後変更になる場合があります。
農薬を使用する際は、農薬のラベルをよく読んで、ラベルのとおりで使用してください。
・農薬散布の際には、近接圃場の栽培作物に農薬が飛散しないよう、細心の注意を払いましょう。

22年産麦の作付面積は決まりましたか？

21年産麦の作付面積は、播種期の降雨の影響もあって、前年より減少しました。作付面積の減少は、実需者に供給される麦の量の減少を意味します。

特に、はだか麦は供給不足の年が続いており、消費者の手元に必要量が供給できていない状況になっています。

実需者の期待に応え、良質な麦を確実に供給する必要があります。

今後、JAとの販売委託契約(出荷契約)にあたっては、特に、はだか麦の作付拡大をお願いします。

水田等有効活用促進対策を活用して 黒大豆の経営安定を図りましょう！

白大豆と同様に、平成21年産以降の黒大豆の作付拡大部分は、水田等有効活用促進対策の面積払の交付対象になります。



香川県オリジナルの黒大豆新品種「香川黒1号」^{かがわくろ}は、平成19年に「丹波系黒大豆」としては全国で初めて品種登録され、昨年からはJA香川県では、「香川黒1号」の特長である大粒^{さんしゅうおおぐろ}で品質が良いものだけを厳選して、「讃州大黒」の商標で販売を開始しました。

これを契機に「香川黒1号」の作付拡大や新規作付けに取り組みませんか。

「香川黒1号」と「丹波黒」の粒の大きさの比較(20年産K社出荷のうち秀品) (%)

区分	3L	2L	2LA	L	M
香川黒1号	21.2	46.4	24.3	7.5	0.3
丹波黒	9.3	32.1	37.1	19.5	1.6

注) ロール下を掲載していないため、合計は100になりません。

黒大豆の作付拡大への助成要件

作付拡大とともに下記の要件等を満たす必要があります(単に黒大豆の作付けを拡大しただけでは助成対象になりません)。

- ・営農計画書を提出し、米の生産調整を実施するとともに集荷円滑化対策に加入していること。
- ・20年産よりも、黒大豆を含む対象作物の作付面積が拡大していること。

例) 助成対象農地

区分	20年産夏作の取組み	助成の可否
水田	主食用米	○
	不作付け	○
	白大豆、野菜等	× (注: 地域によっては産地確立交付金が助成される場合があります)

- ・実需者との播種前契約等による需要に応じた生産を実施していること。
(播種前にJAと出荷契約を結ぶ)
- ・低コスト・高品質化栽培技術に取り組んでいること。
(技術メニューは、別途お知らせします(平成21年4月末には決定予定))

黒大豆の交付額(10a当たり)

助成対象作物	水田
黒大豆	3万5千円

くわしくは、下記または地域水田農業推進協議会へお問い合わせください。

● 内容についてのお問い合わせ先 /

香川県農協中央会指導部指導課

TEL: 087-825-2503

香川県農政水産部農業生産流通課

TEL: 087-832-3418